推進リーダー制度について　補足資料

平素より公益社団法人 長崎県理学療法士協会の活動つきまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、当協会ホームページ内にてご案内しております、『推進リーダー制度』につきまして、公益社団法人 日本理学療法士協会 職能推進課より補足の説明・修正がありましたので、下記のとおりご連絡いたします。

　ご一読の上、ご理解とご協力をお願い致します。

★補足説明事項

**①eラーニング免除申請について**

・新生涯学習システム移行後も、eラーニング免除申請は可能です。

　　※eラーニング免除申請には、

①当年度中に参加した士会指定事業の実績による申請

②理事会において承認

　が必要となります。　（e-ラーニング免除申請書を変更しておりますのでご注意ください。）

※eラーニング免除申請書を受理されましたら、ご自分のマイページからアップロードをお願い致

します。

　　※申請方法や申請先につきましては当協会ホームページをご確認ください。

　　※日本理学療法士協会会員管理システム登録の都合上、令和３年度までにご参加頂いた士会指定事

業の登録が出来なくなりました。ご了承ください。

**②士会指定事業への参加**

・推進リーダーの申請を行う会員は、申請を行う当該年度内に開催される士会指定事業への参加が必要です。（今年度以前に参加した士会指定事業では登録できませんのでご了承ください。）

・士会指定事業は、各推進リーダー制度に該当する事業・研修会毎にJPTAマイページもしくは、当協会ホームページ内から参加登録を行う必要があります。

（事業・研修会等によって異なりますのでご注意下さい。）

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の詳細は下記をご参照ください。

○日本理学療法士協会HP 会員限定コンテンツ→職能事業→協会指定職能研修会→地域包括ケアシス

テムに関する推進リーダー制度

https://www.japanpt.or.jp/privilege/profession/seminar/chiikihoukatsu/

［問い合わせ先］

npta41careleader@gmail.com （長崎県理学療法士協会 生涯学習部）